

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：高松 諭

事業名 一般国道6号 東海 ^{とうかいかくふく} 拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 関東地方整備局		
起終点 自：茨城県那珂市向山 ^{なかしむこうやま} 至：茨城県那珂郡東海村石神外宿 ^{なかくんとうかいむらいしがみとしじゅく}		延長 3.1km		
事業概要 一般国道6号は東京都中央区を起点として、水戸、日立等の主要都市を通過し仙台市に至る延長約370kmの主要幹線道路である。前後区間が4車線整備済で、東海村地域区間が唯一の2車線区間となっており、多くの交通が流入するため交通容量の不足による渋滞が発生している。 東海拡幅は、当該地域の交通混雑緩和と交通安全の確保及び物流生産性向上を目的とした、那珂市向山～東海村石神外宿間における約3.1kmの拡幅事業である。				
H31年度事業化	S62年度都市計画決定	R2年度用地着手		
全体事業費	約110億円	事業進捗率		
		約9% (令和5年3月末時点)		
供用済延長	-			
計画交通量	32,300～38,800台/日			
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.9	総費用 (残事業)/事業全体 83/98億円	総便益 (残事業)/事業全体 284/284億円	基準年 令和5年度
	(残事業) 3.4	事業費：73/88億円 維持管理費：10/10億円	走行時間短縮便益：273/273億円 走行費用減少便益：8.1/8.1億円 交通事故減少便益：2.6/2.6億円	
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=2.6～3.2 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=2.7～3.1 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=2.7～3.1 (事業期間±20%) 【残事業】交通量：B/C=3.1～3.7 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=3.1～3.7 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=3.1～3.6 (事業期間±20%)				
事業の効果等 ①交通混雑の緩和 ・主要渋滞箇所である駈上交差点、二軒茶屋交差点がボトルネックとなり混雑が発生している。 ・東海拡幅の整備により、交通容量が確保され、慢性的な交通混雑解消が期待される。 ②安全安心な通行の確保 ・事故類型では車両相互の追突事故が多く、全体の約8割を占める。 ・東海拡幅の整備により、交通容量確保により速度低下が解消し、交通事故の減少が見込まれる。 ③物資輸送の定時性・速達性の向上 ・東海拡幅の整備は、重点港湾である「茨城港日立港区」、「茨城港常陸那珂港区」をはじめとする施設に対し、平常時・災害時を問わない物流を確保し、物流生産性向上の支援に寄与することが期待される。				
関係する地方公共団体等の意見 ・茨城県知事の意見： 一般国道6号東海拡幅は、交通混雑の緩和や安全性の確保とともに、物流機能の強化により、産業振興や地域の活性化などに大きく寄与するものと期待されることから、本事業の必要性は高く、事業を継続することは妥当と考える。 なお、早期完成に向けて、速やかに工事に着手するなど、事業を推進するとともに、徹底したコスト縮減を図るようお願いしたい。				
事業評価監視委員会の意見 事業の継続を了承する。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 社会情勢等について大きな変化は見られない。				

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成31年度に事業化、用地取得率7%、事業進捗率9%（令和5年3月末時点）
現在、用地取得を推進中。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

用地取得を推進し、早期の工事着手を目指す。

施設の構造や工法の変更等

引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



- 凡例
- 事業中区分
 - 高速道路
 - 一般国道
 - 主要地方道
 - 一般県道
 - 人口集中地区
 - 工業用地



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。